

## 「災害時における愛玩動物の救護活動に関する協定」の締結について

災害時における愛玩動物の救護活動を円滑に行うために、下記のとおり公益社団法人茨城県獣医師会や動物愛護団体と協定を締結しました。

### 1 締結日時

平成 25 年 3 月 27 日

### 2 連絡先

- (1) 公益社団法人 茨城県獣医師会 会長 小林貞雄
- (2) 公益社団法人 日本愛玩動物協会  
会長 東海林克彦 (茨城県支部長 勝山亜佐美)
- (3) NPO 法人 ポチたま会 理事長 川上郁子
- (4) NPO 法人 しっぽのなかま 理事長 佐藤陽子
- (5) NPO 法人 動物愛護を考える茨城県民ネットワーク 理事長 鶴田真子美

### 3 協定内容

- ・動物救護本部の運営
- ・被災動物の救護
- ・被災動物の応急措置 (獣医師会)

### 4 その他

- ・県と協定締結先は、活動の円滑な実施を図るため、平常時から適宜情報交換を行う。
- ・協定締結先団体は、日頃から会員に対し、本協定の普及及び啓発に努め、災害時に円滑に活動を実施できるように備えておくこととする。